

おこし、それが早期に改善されないままに、悪循環を重ね、不振の輪を広げてしまっているのである。

一般に、学業不振の背景としては、

- 性格的要因（意志が弱く意欲がわからないなど）
- 環境的要因（親子・友人関係に問題があり、落ち着けないなど）
- 身体的要因（虚弱または視力・聴力に障害があり、根気が続かないなど）
- 学習方法上の要因（基礎学力が定着していない、学習のしかたに問題があるなど）

などが考えられる。そして、実際には、これらの要因のうちのいくつかが、重複している場合が多い。

No.14の子供についても、学習を阻害している何らかの要因があることは確実で、学習適応性検査（A A I）によって、その背景を探ってみたい。

図3のプロフィールをみると、どの領域も段階3以下である。偏差値も28で、学習適応性の水準は下で低い方に位置する。

全般的に低い中でも、家庭、学校環境、友人関係に問題がみられる。また、自主的態度、神経質的徴候、身体的健康といった個人の側にも問題がある。

さらに、学習態度面では、学習意欲や計画にも問題を含んでいる。

従って、この子供の能力を阻害している要因として、

- 学習方法や学習態度
- 家庭、学校環境と友人関係からくる学習環境
- 性格からとみられる精神身体の健康

の三つの面で、不適応をおこしていることが指摘される。

③ 援助指導のために

援助指導にあたっては、個々人によって異なる資質（能力、性格、身体、学業成就度等）と環境条件を勘案し、これらの条件下で、最適の学習効果が得られるような諸条件の配慮と、個別指導が前提となる。スタートは、能力発揮を阻害している要因となるものにメスを入れ、それを取り除くことからはじまることが妥当であろう。